

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の  
点検および確認(第124回)

2025年4月21日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

新規制基準では、耐震重要施設や重大事故等対処施設が基準地震動による地震力によってその安全機能が損なわれるおそれがないことが求められています。

今回は、耐震重要施設であり、かつ重大事故等対処施設である主蒸気管モニタ(注2)に施したサポートによる耐震補強について確認いただきました。

静岡県から「主蒸気管モニタの耐震補強について、書類確認および現場確認をおこなった。計画どおりに耐震補強がなされていることを確認した。引き続き、設備の維持管理をお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「主蒸気管モニタの耐震補強について、書類確認および現場確認をおこなった。計画どおりに設置されていることを確認した。引き続き、津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について協力をお願いしたい。」との講評をいただきました。



主蒸気管モニタの地震による浮き上がり防止のため  
主蒸気管モニタを上部から抑え込むサポートを追設

主蒸気管モニタの耐震補強状況



主蒸気管モニタの耐震補強を点検している様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 主蒸気管モニタとは、原子炉で発生した蒸気がタービンへ流れる配管(主蒸気管)内の放射線の量を測定する測定器のことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上